

新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進会議の 委員を募集します

平成23年11月
新潟県

募集期間 平成23年11月14日(月)～12月14日(水)

【公募の趣旨】

新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進会議は、新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例に基づき策定された新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画に係る進捗状況を評価することが主な役割です。

進捗状況の評価に当たり、県民の皆さんの意見をより多く反映させるため、委員の公募を行います。

【会議委員の概要】

1 公募委員の人数

2人程度（公募委員も含めた委員の総数は、12人程度の予定です。）

2 委員の任期

平成24年1月(委嘱の日)から2年間

3 会議の主な役割

新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画の進捗状況の評価等を行うこと。

4 開催回数

会議は、年1回の開催を予定しています。

5 会議出席の場合の旅費等

会議に出席いただいたときの謝金と往復の交通費は、県の規定によりお支払いします。

【応募要領】

1 応募資格

県内に在住する満20歳以上（平成23年12月1日現在）の方で、地域の防犯への取組等に関して幅広い識見と関心を持ち、平日に新潟市内で開催する「新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進会議」に出席できる方。ただし、国会議員、地方公共団体の議員又は常勤の新潟県職員は、応募できません。

2 応募方法

(1) 申込方法	(2)の書類を下記宛に郵送又は持参により提出してください。 《提出先》 〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 新潟県県民生活・環境部県民生活課安全・安心なまちづくり班
(2) 提出書類	ア 応募申込書(※) 写真貼付の上、必要事項を記入してください。 イ 小論文(800字以内、様式自由) テーマ 「犯罪のない安全で安心なまちづくり」 ※提出された書類は返却しませんので、あらかじめ御了承ください。
(3) 受付期間	平成23年11月14日(月)～12月14日(水) 《郵送の場合》12月14日必着 《持参の場合》期間中の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。ただし、土曜日・日曜日・祝祭日は、閉庁のため受付できません。

※応募申込書は、県庁県民生活課安全・安心なまちづくり班（下記問い合わせ先）に御請求いただけるほか、新潟県のホームページからもダウンロードできます。

3 選考方法

提出書類及び面接により選考します。

なお、応募者が多数の場合は、小論文により一次選考を行うことがあります。

面接日	平成23年12月21日(水)～22日(木)の別途指定する日時 ※日時・会場については、応募者に直接連絡します。
-----	--

4 選考結果の連絡

平成23年12月末日までに、郵送により応募者本人あて通知します。

5 その他

書類郵送に要する送料、面接に要する交通費等は、応募者の負担となります。

問い合わせ先 〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 新潟県県民生活・環境部県民生活課 安全・安心なまちづくり班 中山 電話 025-280-5249 (直通)
--